

自治講演会

内部告発は裏切りか社会正義か!!!

内部告発の奨励と保護を考える

◆講演会

「内部告発」—— それは組織への警鐘であり社会の浄化のためである ——

(財)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問 宮本 一子 氏



プロフィール

産業構造審議会を初め、国・自治体の各種審議会において委員として携わるとともに、業界団体・企業の非常勤理事・運営委員など就任。著書に『内部告発の時代』 神戸賞奨励賞受賞 花伝社、『暮らしの商品安全学』筑摩書房、他。

◆報告

内部告発の奨励と保護の制度設定をした教訓
「不正の未然防止体制整備要綱」

三重県地方自治研究センター理事長 北岡 勝征



プロフィール

元自治労中央執行委員長。「自治労不祥事」を受け、労働組合の中で日本初の内部告発の奨励と保護の制度を作る。現在、(財)地方自治総合研究所理事長を兼任。

最近企業や、行政の不祥事が相次いでいる。三重県においても県民の食の安全、産業廃棄物にかかわる不祥事が起きている。事故米問題は、その存在や流通していた事等、知る由もない国民に大きなショックを与えた。このような問題について、監督や検査許認可で関わる行政が、その責任を問われる事が多い。昨今、テレビや新聞の報道で、淡々と頭を下げる社長や責任者の姿がよく見受けられる。また、「私は知らなかった」という発言に至っては、トップの倫理観に呆然とせざるを得ない。現場で働いている人達から、不祥事が公になる前に内部告発をしていたら、会社を救えたかも知れないし、自分達の働く場所を守れたかも知れない。しかし、企業内において内部告発をすれば、企業秘密を守らなかった裏切り者として、「クビ」は勿論、厳しい処分は覚悟しなければならない。日本は、世界の先進国の中でも、内部告発を奨励し保護する制度は遅れている。しかし、日本もようやく動き出した。内部告発は裏切り者なのか、企業や働く者を守る社会正義か、「内部告発の時代」の著者、宮本一子さんと、当センター理事長北岡勝征の話聞いて、共に考える。

と き 2008年11月20日(木) 午後1時30分～4時30分 (受付:午後1時～)

ところ (財)三重地方自治労働文化センター 4階 大会議室 三重県津市栄町2丁目361番地 (自治会館となり・右下図)

申込方法 住所・氏名・職業(所属)・連絡先を電話、Fax、またはE mailにてお申込ください。

申込締切 2008年11月14日(金)

参加費 無 料

主催・申込先 三重県地方自治研究センター

〒514-0004
三重県津市栄町2丁目361番地
TEL : 059-227-3298
FAX : 059-227-3116
E Mail : info@mie-jichiken.jp
(担当 堀井)



会場周辺は、駐車台数に限りがございますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。

宮本 一子氏プロフィール詳細

氏名 宮本 一子 氏 (みやもと かずこ)

現職 財団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会常任顧問
上記以外会社・団体等における役職
財団法人日本消費者協会理事
日本検査キューエイ株式会社運営委員
三菱自動車株式会社企業倫理委員
日本弁護士連合会市民会議委員

著書 「ティとおむすび」 サンケイ出版
「アメリカ女性も変わった」 サイマル出版会
「賢い共働きの子育て」 サンマーク出版
「暮らしの商品安全学」 筑摩書房
「商品安全白書」 悠々社 (編・著) 神戸賞受賞
「内部告発の時代」 花伝社 神戸賞奨励賞受賞

主な職歴 1974年～1978年 家の光社ニューヨーク通信員
1979年～1988年 国民生活センター非常勤職員
2002年～2006年 川村学園女子大学講師～教授

審議会委員 (元)産業構造審議会委員 国民生活審議会委員
交通政策審議会委員
社会資本整備審議会委員など歴任

三重県地方自治研究センター 宛

内部告発は裏切りか社会正義か!! 内部告発の奨励と保護を考える 講演会参加申込書

団体用

氏名(代表者)	合計	名
所在地		
代表者所属		
電話番号		
メールアドレス		

個人用

氏名	
住所	
所属(職業)	
電話番号	
メールアドレス	

または 必要事項をご記入いただき、2008年11月14日(金)までに下記宛に送付等お願いします。

申込先 三重県地方自治研究センター 〒514-0004 津市栄町2丁目361番地

TEL: 059-227-3298

FAX: 059-227-3116

E-mail: info@mie-jichiken.jp